

審議会会議録

会議名称	平成27年度第3回大滝区地域協議会		
議 題	報告第1号 地域自治区について 報告第2号 大滝工芸館の休止について 議案第1号 新市建設計画の変更について 議案第2号 平成28年度大滝区振興基金対象事業計画について 議案第3号 大滝国際交流ゲストハウス条例の廃止について 議案第4号 財産（大滝地熱きのかセンター）の無償譲渡について		
開催日時	平成27年11月9日（月） 午後3時30分～午後4時40分		
場 所	伊達市役所 大滝総合支所 2階大会議室		
出席者	出席者11名		
	所管部課名	大滝総合支所 地域振興課 地域住民係	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】 1. 開 会 地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。			
2. 市長あいさつ 先日、合併10年のフォーラムがあり遠軽町へ行ってきた。遠軽町は、旧遠軽町、白滝村、生田原町、丸瀬布町で合併している。遠軽町長が言っていたが今年の春、産科医が2名やめ遠軽町でお産ができなくなり北見まで行っているとのことである。どこの地域も人口減少に悩みながら苦しみながらやっている。新伊達市も昨年平成26年度出生が193名、死亡が504名で300名位人口が自然減している。旧伊達市では平成4年から自然減が発生しているが、何とか社会的増で人口を維持してきたが、これも難しくなってきたと感じている。したがって我々も限られた財源の中で町をどうしていくか真剣に考えていかなければならないと感じている。 ただ、おかげさまで財政的には合併の効果が出ている。しかし、永久的に大丈夫ということではないので1年1年体制をしっかりとしながら持続的可能な地域施策を図っていきたいと考えている。			
2. 会長あいさつ 自治区の存続についてのパブコメを実施し、大変貴重な意見をいただいたということで、再度10年延長という形で大滝区を存続した形になりますので、大滝区の振興を図っていくということで我々も肝に銘じて取り組んでいきたいと思っております。今日は、色々案件がありますが慎重審議の上で進めていきたいと思っておりますので、協議をよろしく願います。			

3. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に近藤委員、松浦委員を指名

4. 協議

報告第1号 地域自治区について

事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

なし

報告第2号 大滝工芸館の休止について

事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 委託業者の了承を得ているとのことだが、利用している大滝窯の方は了承しているのか。

事務局： 大滝工芸館管理推進組合の中に、大滝窯の方が指導員として入っているのので了承している。

委員： 工芸館の中に大滝窯個人の窯も入っているのでは？

事務局： その窯については、移設すると壊れる可能性があるので移設できないということと、市としては無償譲渡でも良いので工芸館の維持費を組合持ちで運営してもらえないかと打診はしたのだが、組合としては維持費に80万円位持ち出ししてまで運営はできないとのことと断られている。

委員： 雨漏りもひどく冬期間も除雪など頻繁に行わなければならないので、今の話では無理だということと、雨漏りもして何年ももたないような施設を譲渡されて、その後返還する際には更地にして返還しなければならないと言われたと聞いている。更地にするには莫大な費用がかかるでしょうし、2つの方法を提示されたようですがどちらにしても大変だと悩んでおられた。これから冬期間になるので休止することは反対ではないが、もう少し考える余地があるのではないかと。

事務局： 無償譲渡と貸与という方法があるという事は伝えてある。更地にして返還という話も出ましたが、今すぐということではない。無償譲渡すると自分の物になる訳ですから、もしやめられる時は建物を壊してもらわなければならないので、将来的にはそういうことになるということ、それを足かせにしようとは思っていない。

市としても、使われる方がそういう意向だったので休止という形にしましたが、今後使いたいという話になりましたら譲渡するのか貸与するのかお話ししたいと思う。ただ、貸与するにしてもお金もかかってくるし経費もかかってくるのでその兼ね合いもあるかと思う。

委員： 無償譲渡と言っても、屋根も張り替えていなくて雨漏りもひどく、すごくお金がかかるらしいので、その状態で譲渡されても困るのではないかと。窯を移設するとしても壊れる可能性もあるということで、市側の都合で休止する訳ですから、例えば移転補償のようなものは発生しないものなのか。

事務局： 工芸館は市の建物ですし、窯が個人のものかどうかということも一切残っていないので、持って行きたかったら持って行ってください。ということにしかならない。

委員： 無償譲渡というのは建物だけか土地もついているのか。

事務局： その辺りについては、今後の話し合い次第である。

委員： 窯を新しくするのにどの位かかるものなのか。ただ出てって下さい。と言うのではなく、補償してあげた方がスマートに話が進むのでは？

窯も移設したら壊れそうだというのであれば、まず移設してみて、壊れたら補償してあげたらいいのではないかと。

会長： 費用対効果のことも考えなければならないのですが、極端な事を言うと、私物の窯を工芸館の中に入れたという事です。当時火災があり窯が焼けたという話で、その代替として当時の村に相談なしに工芸館の中に窯を設置したという経緯があったと思います。ですから市の方でそのことを知らないのは当然だと思います。補修するにしても建物も何もない中でまた窯を新設するとなると、莫大な費用がかかるので、便宜上工芸館の中へ入れたという経緯がある。ですから、極端な言い方をすると、自分たちが商売で使用するための窯を確保するために工芸館の中へ入れたのであって、市が補償するとかという次元の話ではないのではないかと私は思う。

あとは費用対効果の問題で休館するかどうかという問題になると思います。

委託料を払って管理してもらっていたということでしたが、通常民家で建設して20年未満で屋根を張り替えたりしなければならぬということは、まずありえないと思います。委託料の中には維持補修的な除雪などの経費も含まれていて管理を委託している訳ですから、それは今までの指定管理者側の怠慢でそういう状況になったということも理解していただかなくてはならないと思います。

市長： 先程、遠軽町の話もしましたが、実は一番困っていることは公共施設があまりにも多すぎること。多いということは1ヶ所1ヶ所で相当の費用がかかるということである。受益者負担の原則で利用者が利用した分を払うのが一番良いが、そのようなことをしたら大変なことになってしまうのでできないので、うまくやってなるべく負担を増やさないようにしたいと思っている。

一方で、公共施設をどうやって効率的に利用していくかという問題を考えていくと、施設をいかに集中していくかということと、もう一点大事なのはいかに観光を振興していくかということ。今、野口観光とできるだけ大滝に住んでもらえるように住宅政策をしようと話を進めている。大滝の話ではないが、田舎で若い子がコンビニが近くにないからといってやめてしまったという話もある位である。

我々としては、あれもこれもそれもやっていくのはむずかしいので、どこか集中して投資していきたい。大滝で勝負できるものを探して一点集中してやっていきたいと考えているのが道の駅である。そのためにも無駄なものは排除して一点集中して投資していきたい。

先程の工芸館の話ですが、正直言ってそれほど大きく伸びる訳ではないと思います。補償などの話も出ましたが、十分配慮しながらどういうことができるか検討させていただければと思います。

会長： 他に質問ありませんか。

委員全員： <なし>

議案第1号 新市建設計画について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 総合文化館整備事業というのはどこの場所を整備するのか。
事務局： 歴史の杜公園内にある以前道の駅で利用していた黎明館のところです。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 議案第1号新市建設計画については原案のとおり承認されました。

議案第2号 平成28年度大滝区振興基金対象事業計画について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

会長： 質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 議案第2号平成28年度大滝区振興基金対象事業計画については原案のとおり承認されました。

議案第3号 大滝国際交流ゲストハウス条例の廃止について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 年間利用人数はどの位か

事務局： 平成26年度ですが、市主催の英会話教室が年間29回で388名、大滝国際フレンドシップクラブで2回のべ45名、クリスマス会22名で、いずれも国際交流職員と関連した事業で利用している。

委員： 条例の廃止ということだが、利用者が少ないということは今後休館ということもあり得るのか。

市長： そういうことではない。公の施設を廃止するというだけで、国際交流職員の居住スペースもあるので廃止にはならない。自由に使って下さいということ。

委員： 利用したい時はどこへ言えばいいのか。

事務局： 来年の4月からは所管が大滝総合支所になるので、支所の方へ相談していただければと思います。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 議案第3号大滝国際交流ゲストハウス条例の廃止については原案のとおり承認されました。

議案第4号 財産（大滝地熱きのこセンター）の無償譲渡について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 土地の面積はどの位でどこの所有か。
事務局： 面積は734㎡で市の所有です。土地代は有償で貸す予定です。
委員： 今までは固定資産税はかかってなかったと思うが今後はかかるのか。
事務局： かかります。年間で14万円位になるかと思います。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 議案第4号財産（大滝地熱きのごセンター）の無償譲渡については原案のとおり承認されました。

○その他

事務局： 現在、平成28年度から32年度までの過疎地域自立促進市町村計画を策定するために、胆振総合振興局へ事前協議として関係資料を提出しているところであります。道から事前協議の回答がありましたら、第4回目の地域協議会を開催し説明したいと考えております。時期はまだ未定ではありますが年内には開催できると思いますので、よろしく願いいたします。

会長： 他に質問ありませんか。
会長： 他にないようですので、以上で本日の協議会を終了します。
本日は長い時間にわたり活発な意見をいただき、ありがとうございました。

○閉会